

大和市告示第68号

大和市勤労福祉会館条例(昭和58年大和市条例第27号)第10条の規定により、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年4月1日

大和市長 大 木 哲

- | | |
|-------------|-------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 大和市勤労福祉会館 |
| 2 指定管理者の名称 | 相鉄企業株式会社 |
| 3 指定管理者の所在地 | 横浜市西区北幸二丁目9番14号 |
| 4 指 定 期 間 | 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで |

大和市告示第53号

大和市勤労福祉会館条例(昭和58年大和市条例第27号)第10条の規定により、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定した。

平成23年4月1日

大和市長 大 木 哲

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 大和市勤労福祉会館 |
| 2 指定管理者の名称 | 株式会社ハリマビシステム |
| 3 指定管理者の所在地 | 横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
TSプラザ・ビルディング14F |
| 4 指 定 期 間 | 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで |

大和市告示第49号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定したので、大和市勤労福祉会館条例(昭和58年大和市条例第27号)第10条の規定により告示する。

平成18年4月3日

大和市長 土屋 侯 保

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 大和市勤労福祉会館 |
| 2 指定管理者の名称 | 株式会社ハリマビシステム |
| 3 指定管理者の所在地 | 横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
TSプラザ・ビルディング14F |
| 4 指 定 期 間 | 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで |